

世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営業務委託質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	公告文	4	4提案書を特定するための評価基準(1)第1次審査②令和8年度の開設前、開設後の具体的な業務実施体制の構築	「マッチングコーディネーターの実務経験実績」とはどのような経験が経験実績とみなされますでしょうか。	令和8年度仕様書(案)P6.7(2)④に示したとおり、団体間の連携・協働による事業実施や団体等とのネットワークを構築した豊富な実績などを想定しています。
2	実施要領兼説明書	3	7事業実施経費(提案限度額)	事業実施経費の使途に制限はあるか。また、科目は定められていればご教示ください。	制限はありませんが、様式⑩提案書様式P12(10)令和8年度及び令和9年度の見積額に示す項目についてはそのとおり記載ください。
3	実施要領兼説明書	4	8参加資格(7)過去10年(平成27年4月1日から令和7年3月31日まで)の間に参加者が同種業務を3年間以上受託した実績を有すること 【同種業務】市民活動、生涯学習活動、文化芸術活動のいずれかまたは複数を目的とした施設における、事業を伴う管理運営業務(施設規模は問わない)	「同種業務」の対象施設は公共施設に限るか。	公共施設に限りません。
4	実施要領兼説明書			参加資格の(7)として認められる実績は行政とのお取引のみに限定されるか。民間での取り組みも条件を満たしていれば記載して問題ないか。	行政との取引に限らず、民間での取り組みも記載して構いません。
5	実施要領兼説明書			過去10年(平成27年4月1日から令和7年3月31日まで)の間に参加者が同種業務を3年間以上受託した実績を有すること とありますが、3年間以上の定義をご教示願います。 ①3年間の期間は連続ですか？それともトータルで3年間以上ですか？またこの3年間は同一業務運営が3年間以上という条件ですか？ ②複数の管理運営の場合は年数をどのようにカウントすれば宜しいですか？ ③市民活動、生涯学習活動、文化芸術活動の具体的な定義は何でしょうか？	①同一や連続した業務でなくても、合計で3年間以上の受託実績を有していることが条件となります。 ②同一時期に複数の施設を運営している場合には、それぞれの年数をカウントして構いません。 ③市民活動は、市民が主体となって行う公共的な活動を、生涯学習活動は、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動など生涯にわたって行うあらゆる学習活動を、文化芸術活動は、文学、音楽、美術、演劇、ダンスなどの活動といった広義なものとして想定しています。
6	実施要領兼説明書			プレイヤーの活動支援とコミュニティ形成に関する一連の業務は、本事業で求められる実績に該当すると考えてよろしいでしょうか。	参加資格に定める市民活動に該当する業務と考えます。

世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営業務委託質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所	質問内容	回答
7	実施要領兼説明書	5	13参加表明書の提出期限及び方法等(3)提出書類④決算書	決算書に関して、資金収支計算書が損益計算書と同内容になるため、決算書は直近3年分の貸借対照表と損益計算書を提出予定ですが問題ないでしょうか。	問題ございません。
8	実施要領兼説明書	6	13参加表明書の提出期限及び方法等(3)提出書類⑤東京電子自治体共同運営電子調達サービスに名簿登録されていることがわかる受付票の写し	東京電子自治体共同運営電子調達サービスに名簿登録されていることがわかる受付票の写しの提出は、下記アとイを提出すれば不要でしょうか？ ア 履歴事項全部事項証明書 イ 納税証明書(法人事業税、法人税、消費税) ※直近1年分	おっしゃる通りです。
9	実施要領兼説明書	6	16提案書作成要領(1)基本事項②	「提案内容の記載にあたっては、様式⑩提案書様式を使用すること」との記載がありますが、必ずWord書類で作成する必要がありますでしょうか。合わせて、写真・イラスト以外の装飾的な要素を加えることは問題ないでしょうか。	様式⑩提案書様式に記載された項目が網羅されていればPowerPointなどWord以外の形式で作成いただいて構いません。また、文章を補完するための写真・イラスト以外の装飾も加えていただいて構いません。
10	実施要領兼説明書	7	16提案書作成要領(2)提案書の内容⑦市民活動支援業務の企画・実施方法	本プログラムを推進する上で、既に区内でスタートアップ支援事業をされている事業者や団体との協業は想定されていますでしょうか。 世田谷区で事業を行ってきた既存の地域ネットワークを活かすことで、より効果的な支援が実現できると考えておりますが、こうした連携を前提とした提案は、本事業の趣旨に合致するものでしょうか。	個別のご提案について本回答で評価することは難しいため、これまでにお示ししている資料を踏まえ、ご提案頂くようお願いいたします。
11	実施要領兼説明書			本文中の「スタートアップ」の定義について、新興企業のみならず、市民団体等による新規事業や挑戦的な活動といった広範な取り組みを対象として解釈で問題ありませんでしょうか。 そのうえで、本事業で特に重点的に支援したい対象(例:特定の分野、若者、法人等)や、優先順位の高い活動形態などがございましたら、ご教示ください。	企業の創業支援は区の経済産業部において取り組んでおり、本案件は市民活動推進課が行う、主に市民活動団体への支援を対象とするものです。

世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営業務委託質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所	質問内容	回答
12	実施要領兼説明書	7	17審査方法等(1)審査方法②第2次審査	プレゼンテーションは施設長(統括責任者)候補者またはマッチングコーディネーター候補者が行うこと、とありますが参加できるのはこの何れか1名ということでしょうか。	プレゼンテーション及びヒアリング審査については、3名以内でご参加いただき、まずは施設長(統括責任者)候補者またはマッチングコーディネーターにプレゼンテーションいただき、その後の選定委員とのヒアリングについては3名以内でご対応いただくことを予定しています。施設長(統括責任者)候補者またはマッチングコーディネーター1名は必須での参加となりますが、その他2名についての制限はありません。
13	実施要領兼説明書			ヒアリング審査とは、具体的にどのようなものを想定されていますでしょうか。参加者は施設長またはマッチングコーディネーター候補者に限られるのかも含め、ご教示願います。	No.13のとおり。
14	実施要領兼説明書			プレゼンテーション用の資料は、提案書とは別途用意することは可能でしょうか。また、プレゼンテーション時にスクリーン、プロジェクターを使用することは可能でしょうか。可能な場合、貴区でご手配いただける認識でよろしいでしょうか。	プレゼンテーションは提案書を区が用意するモニター及びHDMIケーブルに事業者がお持ち込みいただくPCを繋いで実施する予定です。で、提案書とは別に用意いただくことはできません。
15	実施要領兼説明書	7	17審査方法等(2)審査基準	各項目の配点が決まっていればご教示ください。	別紙のとおり。
16	令和8年度仕様書(案)	1	4事業運営対象施設(1)施設構成	屋外エリアへの動物の立ち入りに関してルールはございますでしょうか。	現状のルールにおいては、広場・ピロティは通行可能ですが、屋上庭園については、庁舎内を通ることとなるので、補助犬(盲導犬、聴導犬、介護犬)のみとなります。
17	令和8年度仕様書(案)	5	5運営時間等(1)運営時間	屋外イベント時、広場、ピロティの17時以降の利用は近隣住民に配慮し使用可能でしょうか。	近隣への配慮等の観点から原則17時までの利用としていますが、活動内容によって、区や本庁舎等総合管理業務受託者等との調整の上、可能とする場合もあると想定しています。
18	令和8年度仕様書(案)	5、6	7業務体制(2)開設後①、②、④	施設長や副施設長、マッチングコーディネーターに支払う給料は、受託側で規定を設けていいのか、それとも金額の基準が示されるのか？	受託者側で決定いただいて構いませんが、本案件は2,000万円以上の業務委託契約となることから、世田谷区公契約条例の定める労働報酬下限額である1時間あたり1,460円以上とさせていただきます。

世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営業務委託質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所	質問内容	回答
19	令和8年度仕様書(案)	5、6	7業務体制(2)開設後①～④	開設後①～④の職員は、他施設の業務を兼任することは可能か。	原則本業務に専任いただくことを想定しておりますが、兼任される場合には様式⑩提案書様式P2(2)イ人員体制欄に本業務に従事される割合を記載ください。
20	令和8年度仕様書(案)	6	7業務体制(2)開設後	常勤職員の定義とは何か。	就業時間に対しフルタイムで勤務する、いわゆる正規職員を想定しています。(区では週38時間45分(1日7時間45分)勤務を常勤、それに満たない勤務(週28時間など)を非常勤としています)
21	令和8年度仕様書(案)	10	1.開設前準備業務(2)、(3)	利用案内やホームページに掲載する施設やお部屋、備品の写真は、貴区からご提供いただけるという認識でよろしいでしょうか。事業者で撮影する必要がありますでしょうか。	開設前に関しては、おっしゃる通り区から提供しますので、事業者で撮影する必要はございません。
22	令和8年度仕様書(案)	11	1.開設前準備業務(9)施設周知に伴うPR物品等作成	「施設周知に伴うPR物品等作成」の仕様、製作想定個数をご教示いただけますでしょうか。	令和8年度中に実施予定のせたがやふるさと区民まつりでの配布を予定しています。令和7年度は、庁舎完成予定の写真や文章を掲載したシール600枚とウェットティッシュ300個、おもしろ消しゴム(既製品)300個を配布しました。令和8年度も同様の規模を予定しています。
23	令和8年度仕様書(案)	11		啓発物品の作成費用も受託費に含まれますか。事業運営委員会準備会においてこれまで検討されていた経緯を踏まえご提案する場合も想定されるかと存じます。その場合は、別途区負担となりますか。	作成費用も受託費に含まれます。No.23の回答を参考にお見積りください。また、これについて準備会等外部委員のご意見を反映する予定はありません。
24	令和8年度仕様書(案)	17	4.施設運営管理業務、利用調整業務(2)利用調整業務⑦施設利用協力金の徴収	徴収手段(窓口での現金払い、口座振込、キャッシュレス決済)を絞ることは可能か。	様々な団体に利用いただきたい主旨から徴収手段を絞ることは考えていません。
25	令和8年度仕様書(案)	17		事業者がにぎわい創出のために施設を利用する場合、施設利用協力金の徴収は発生しますでしょうか。また、発生する場合の考え方は、事業説明会資料「施設の利用料金(施設利用協力金)について」の別紙1-1に準拠するという認識でよろしいでしょうか。	運営事業者が自主的に行う事業実施にあたっては、施設利用協力金は発生いたしません。ただし、令和8年度仕様書(案)P14(5)にお示しする通り、利用者からの徴収は実費負担までとし、事業者が営利事業を行うことはできません。
26	令和8年度仕様書(案)	17	4.施設運営管理業務、利用調整業務(2)利用調整業務⑩キャンセルの受付	還付の手続により発生した手数料は、受託者の負担もしくは区の負担のいずれでしょうか。	受託者の負担となります。

世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営業務委託質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所	質問内容	回答
27	令和8年度仕様書(案)	27	施設における物品	事業実施経費を用いて施設備品の追加は可能か。	事業者が業務上必要な備品については、区へ報告の上、追加いただいて構いませんが、団体や個人利用の方が使用する備品については、区が用意しますので、必要がありましたらお申し出いただき、必要性について検討することとなります。
28	令和8年度仕様書(案)	29	貸付物品一覧NO.75・76・77	冷凍冷蔵庫、電子レンジ、電気ケトルは、スタッフも使用することを想定された備品でしょうか。別途スタッフ用の備品を準備したほうがよいでしょうか。	ご指摘の物品は活動団体用としてキッチンカウンターに用意する予定のものです。事業者用には、参考資料2-1にお示しする「1階で勤務する職員の休憩室」内において、冷蔵庫、電子レンジ、電気ポットを用意しますので、そちらをご利用ください。※職員や他事業者も含めた共用利用となります。
29	様式⑤同種業務実績一覧表	1	記載方法	※過去10年(平成27年4月1日から令和7年3月31日まで)の間に同種業務を3年間以上受託した実績を有することが分かるようにすること、4件の合計で3年以上の期間とならない場合のみ、行を追加することとありますが、 ①「4件の合計で3年以上の期間とならない場合のみ、行を追加すること」との記載は、具体的にどのような意味でしょうか？ ②記載できる上限は4件まででしょうか？また他事業者との共同事業体で提出する場合、他事業者との合計で4件まででしょうか？	受託実績を4件記載いただき、その合計が3年以上にならない場合のみ、行を追加し5件以上記載いただくことができます。共同企業体で提出いただく場合、参加資格としては代表団体のみで3年以上の実績があることが条件となりますので、構成団体について記載する必要はありません。
30	様式⑩提案書様式	9	(6)施設運営管理業務、利用調整業務の企画・実施方法③受託者の支援内容に反映される仕組み	「受託者の支援内容に反映される仕組み」という設問の意図について、受託者の支援内容というのが何を指しているか、さらに反映されるという文脈になるとさらに不明になるが、どういった記載がされる事を想定しているのか？	「受託者の支援内容」は、事業者が実施する主に利用調整業務や市民活動支援業務、広報活動業務などを想定しています。団体の登録情報や、参加者数、売上等の活動状況についての集計・分析結果、日頃の利用調整の中で施設利用者と構築した関係性などを活かして、上記支援をどのように効果的にブラッシュアップしていくか、その仕組みをご提案頂きたいと考えております。
31	説明会資料	5	運営にあたっての確認事項	No1「原則無料・予約不要・営利可能な場づくり」のルール策定にあたり、意図をご教示ください	本施設は、単なる施設の提供ではなく、ここで事業・活動が幅広く行われ、多様な区民の参加機会や賑わいを創出し、交流や協働を生み出していく環境をつくることを目的としており、他施設と比較し、より活動のハードルを緩和しているものです。
32	説明会資料	8	NPO団体等の非営利利用可能エリア	区民交流スペースは複数団体が同時に利用することが可能でしょうか。(イベントの同時開催 等)	可能です。活動が共存することで、より交流や協働に繋がるものと考えます。

世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営業務委託質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所	質問内容	回答
33	説明会資料	8	民間企業等の営利利用可能エリア	営利利用可能エリアの範囲を増やす提案は可能か。	区で正式決定した内容になるため、増やす提案は不可となりますが、中長期的には利用状況等を踏まえ、見直す可能性もあります。
34	説明会資料	12	区民交流スペースの活用想定	キッチンカウンターの仕様について提案は可能か。	スケジュールの関係もあり、提案は不可となります。

■ 審査基準（主な視点）

① 第1次審査（書類審査）

N o	評価項目	主な評価基準（視点）	配点
1	本庁舎における区民利用・交流拠点施設に対する基本的な考え方、事業実施方針	施設に関する各計画やこれまでの検討経緯を十分に理解しているか	15
		基本的な考え方や事業実施方針は明確であり、施設の基本理念等に即したものになっているか	
2	令和8年度の開設前、開設後の具体的な業務実施体制の構築	本業務を遂行できるだけの組織・人員体制が整っているか	15
		統括責任者やマッチングコーディネーターの実務経験実績は十分か	
		職員の育成・研修体制は適切かつ工夫されたものになっているか	
3	開設前準備業務の企画、実施方法	運営内規（マニュアル）、利用案内の作成にあたっての考え方は正確かつ誰にでも分かりやすいものになっているか	15
		ホームページ構築にあたり、閲覧者にとって分かりやすさとともに、興味を引き、閲覧者数の維持・向上に寄与するような創意工夫がされる提案となっているか	
		利用受付システム構築にあたり、利用者にとって分かりやすく簡便になる提案となっているか	
4	（仮称）事業運営委員会事務局運営に対する基本的な考え方、運営方針	（仮称）事業運営委員会事務局運営に対する基本的な考え方、運営方針は設置の主旨を正確に理解し、より協働を促すものとなっているか	10
		利用者からの多様な意見を聴取・分析し、適宜柔軟な見直しに繋げる工夫がされているか	
5	各種事業の企画・実施方法	広場等を活用した賑わい創出事業は多くの参加や交流を促す魅力的な内容になっているか	15
6	施設運営管理業務、利用調整業務の企画・実施方法	施設の日常的な管理運営・安全確保策が適切であるか	15
		施設が最大限利用され、団体間の連携や新たなつながりを促進するような効果的な利用調整方法となっているか	
		団体の登録情報や、参加者数、売上等の活動状況についての集計・分析が受託者の支援内容に反映される仕組みが構築されているか	
7	市民活動支援業務の企画・実施方法	スタートアップ支援は具体的かつ特色あるものとなっているか	15
		企画・提案マッチング支援は具体的かつ工夫されたものとなっているか	
		団体等とのネットワーク構築の手法や頻度は適切か	
		施設利用団体の情報発信支援は効果的なものとなっているか	
8	広報活動業務の企画・実施方法	広く誰にとっても分かりやすい効果的なものとなっているか	10
9	類似業務の実績	本件の受託にあたり、どれだけ効果のある実績を有しているか	10
10	令和8年度及び令和9年度の見積額	提案内容に対する価格は妥当か	5
11	経営状況（財務状況）	公認会計士による財務審査	5
合計			130

②第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）

N o	評価項目	主な評価基準（視点）	配点
1	プレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーションの説明は提案内容をより分かりやすくするものか	5
2		質問に対する応答態度・内容は適切か	15
3		業務に対する熱意、取組み意欲は感じられるか	10
4	利用受付システムの構築	本事業の主旨を理解し、期待が持てる内容となっているか、また、実現性が高いか。	5
5	広場等を活用した賑わい創出事業の企画・実施		5
6	団体間の連携や新たなつながりを促進するような取り組み		10
7	施設でのスタートアップ支援		5
8	施設で実施する活動への企画・提案及びマッチング支援		5
9	団体等とのネットワーク構築		5
10	施設利用団体の情報発信支援		5
合計			70